

1 0 2 号建物他建具改修工事

工 事 名 称	1 0 2 号建物他建具改修工事	図面 番号	1 / 1 0
図 面 名 称	表 紙	仕 様 書 番 号	
		管 - 7 7	
	陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊	令和 8 年 7 月 9 日	

仕 様 書

1 工事件名 102号建物他建具改修工事

2 工事場所 茨城県土浦市右靱2410 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

3 工事概要
建具撤去・新設 10箇所

4 工期
契約完了日～令和9年3月31日

5 一般仕様

(1) 一般事項

ア 本工事の施工は、本特記仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定
公共建築工事標準仕様書及び改修工事標準仕様書等の定めるところに従い誠実に
行うものとする。

なお、図面と特記仕様書との内容に相違又は明示なき場合、疑義が生じた場合に
は、監督官と協議を行い指示に従うものとする。

イ 本工事の実施に当たっては、適用を受ける関係法令等（条例を含む。）を遵守し、
材料の選定、品質性能の確保、工法の選定、検査等を行うものとする。

ウ 工事施工に際し、現場の納まり及び取り合わせ等の関係で位置又は工法を多少変
え、それぞれによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべ
き事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。

エ 受注者は、駐屯地等の中で工事を行う場合、区域への立ち入り及び行動（出入門
手続・火気取扱い・工事用通路等）は、駐屯地等の規則（部隊諸規則）及び関係
者の指示を厳守して行うものとし、工事施工地域以外への立ち入りを禁止する。

オ 駐屯地等の区域内における工事用車両の通行ルート of 安全対策については、受注
者において十分管理するものとし、通行ルート、工事施工場所周辺の道路等は、土
砂等の飛散による粉じんが発生しないように清掃しなければならない。

カ 駐屯地等の区域内の施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、
万一破損させた場合は、速やかに監督官及び駐屯地等の管理者に報告するとともに、
受注者の負担において原形に復旧するものとする。また、第三者等に損害を与えた
場合は、受注者の責任において補償するものとする。

キ 本工事作業時間は8時30分から17時までとし、土曜日、日曜日及び祝祭日の
作業は原則として実施しないものとする。ただし、やむをえない場合は監督官と調
整のうえ実施するものとする。

(2) 現場管理

ア 受注者は、本工事を施工するために下請負契約を締結した場合は、工事現場等
における施工体制の点検要領について（防整施第4680号。29. 3. 30）（以
下「点検要領」という。）に従って記載した施工体制台帳及び施工体系図を作成し、
建設業の許可証、契約書等の写し（下請負人を含む。）を監督官に提出するものと
する。

イ 受注者は、点検要領に従って各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図
を作成し、監督官へ報告するものとする。

ウ 工事の安全に際しては、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずる
とともに、機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起し、また、作業工程ごとに
安全に対する検討を行い必要な措置を講ずる等、安全管理を徹底するものとする。

エ 停電作業を行う場合において、主任技術者は復電時の検電、検相、電圧等の最終
確認を行わなければならない。

オ 火気の使用や溶接作業を行う場合は、標準仕様書の当該事項によるほか、次によ
る。

(7) 火花又はアークを発し若しくは高温となって点火源となるおそれのある機械又
は火気を使用する場所には燃料容器を置いてはならない。

(4) 内燃機関を有する建設用機械は原則として室内では使用しない。やむを得ず使
用する場合は、上記（ア）及び労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）
第578条を厳守すること。

カ 立入禁止区域内への立ち入り及び写真撮影は監督官と協議すること。

(3) 関係書類

ア 受注者は、工事請負金額が500万円以上の工事については工事実績情報サービ
ス（CORINS）に基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し監督官の確認
を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センターに登録申請するものとする。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受注者に
届いた際には、速やかに監督官に提出しなければならない。

イ 工事写真撮影は受注者が実施するものとし、着手前の状況、各施工段階、工事完
成及び完成後、明視できない箇所の施工状況並びに材料検収、その他監督官の指示
するものを黒板等を使用してサービス版サイズに整理したうえ、提出するものとし
る。

6 産業廃棄物の処理等

受注者は本工事による発生する産業廃棄物を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭
和45年法律第137号）に基づいて適正に処分しなければならない。

(1) 発生材の処理

受注者は工事の施工により生じた発生材のうち、監督官に引渡しを要するものにつ
いては指定場所に搬入の上、発生材報告書、発生材数量根拠及び状況写真それぞれ2
部を添えて監督官に提出する。また、発生材の数量は品目毎の重量（単位：キログラ
ム）を集計するものとする。

ア 発生材のうち、監督官に引渡しを要するものとは金属くずとする。

イ 受注者は、監督官に引渡しを要しないものはすべて構外に搬出し、資源の有効な
利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処
理推進要綱その他関係法令等に従い適正に処理し、監督官に報告する。

また、工期内に「マニフェストE票の写し」を提出すること。

件 名	102号建物建具改修工事	図面番号	2／10
種 別	仕様書（その1）	縮 尺	図 示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	

仕 様 書

7 工事仕様

(1) 共通仕様

ア 着手に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は図面より現地の取り合いを優先すること。

イ 機器及び材料

(7) 環境物品等の適用

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき決定された「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、「公共工事」に規定される資材、建設機械、工法等を用いる場合は、当該規定で定められた「判断の基準」を満足すること。ただし、災害等の影響による影響や地域性等により適用しがたい場合において、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。

ウ 主要機材

(7) 本工事に使用する資機材は本設計図書に適合するものとし、再使用品及び再生資源を利用することとしたものを除きすべて新品とする。

(4) 図面に記載されている資機材の製造者及び型式（型番）は参考のものであり、製造者等を特定しているものではない。

(2) 特記仕様

ア 数量・使用材料表

項 目	規格・寸法等	数 量	単位
建築工事			
1 撤去工事			
建具撤去	LSD-1	1.0	か所
建具撤去	LSD-2	1.0	か所
建具撤去	LSD-3	2.0	か所
建具撤去	LSD-4	1.0	か所
建具撤去	LSD-5	1.0	か所
建具撤去	LSD-6	1.0	か所
建具撤去	LSD-7	1.0	か所
建具撤去	LSD-8	1.0	か所
建具撤去	LSD-9	1.0	か所

項 目	規格・寸法等	数 量	単位
2 改修工事			
建具新設	LSD-1 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-2 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-3 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	2.0	か所
建具新設	LSD-4 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-5 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-6 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-7 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-8 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所
建具新設	LSD-9 電池式テンキー錠付 枠塗装含む	1.0	か所

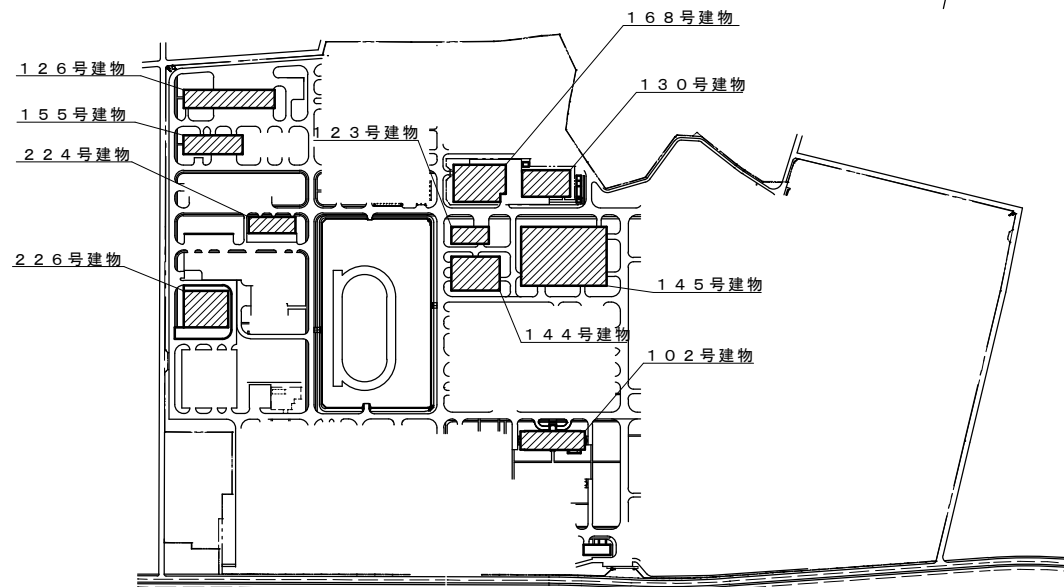
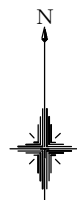
イ 建具新設に伴い建具の防塵塗装、ステンレス沓摺、ステンレス丁番、ドアクロージャー、戸当りの交換も実施すること。

件 名	102号建物他建具改修工事	図面番号	3 / 10
種 別	仕様書（その2）	縮 尺	図 示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地



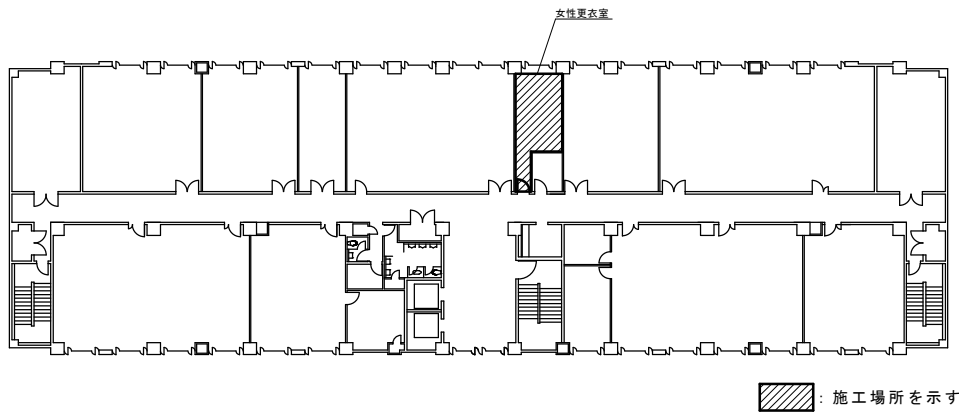
案内図 S=1:X



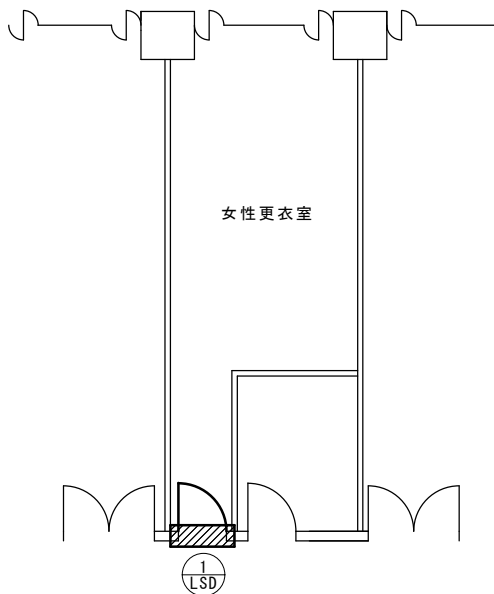
配置図 S=1:6,000



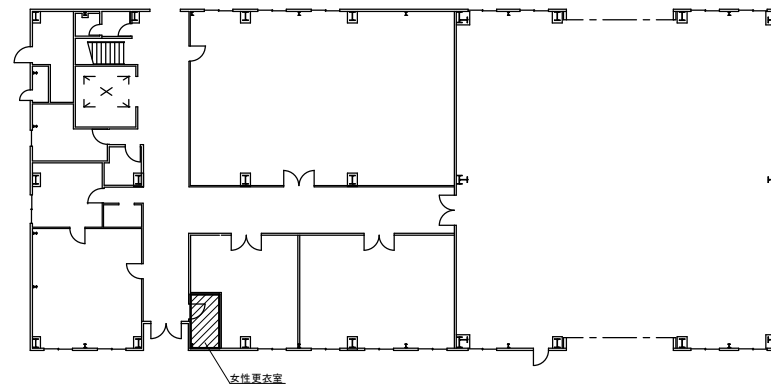
件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	4/10
種別	案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	



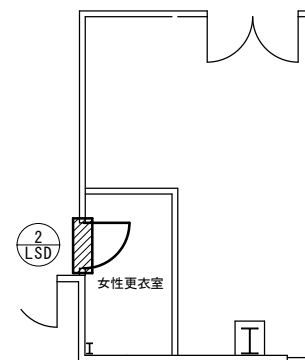
102号建物5階平面図 S=1/400



102号建物詳細図 S=1/100

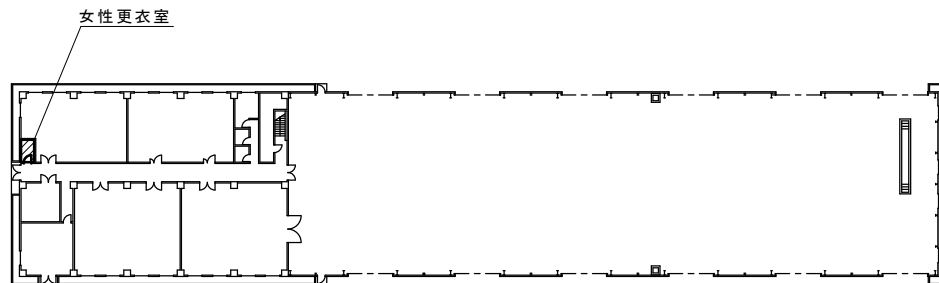


123号建物1階平面図 S=1/300



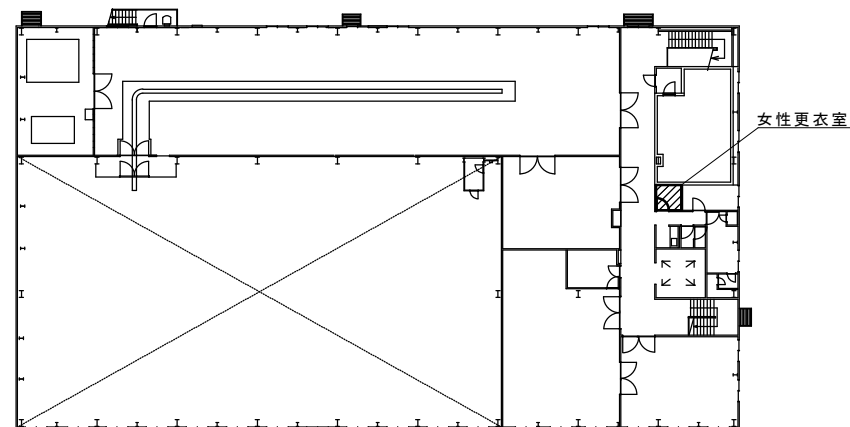
123号建物詳細図 S=1/100

件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	5/10
種別	102号建物5階平面図 他	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	



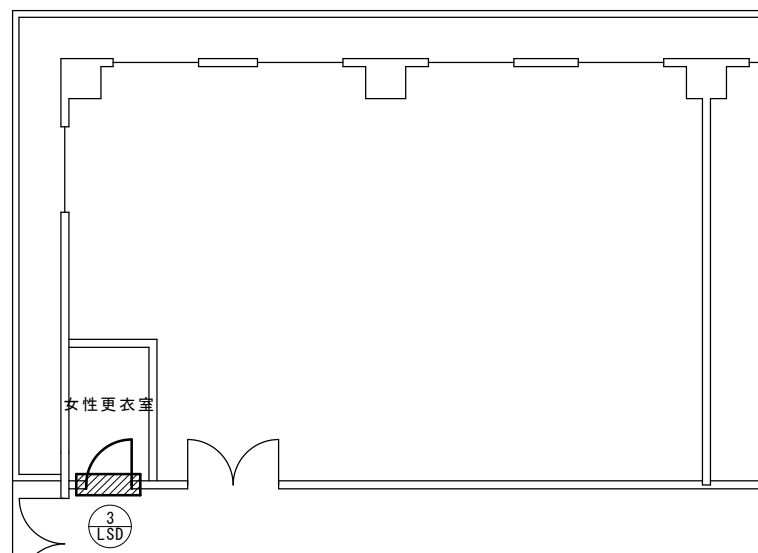
126号建物1階平面図 S=1/600

 : 施工場所を示す

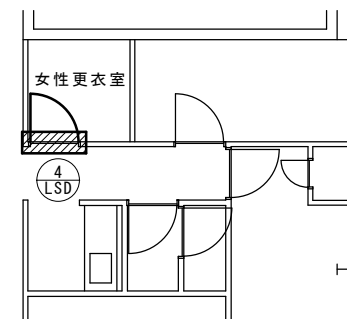


130号建物2階平面図 S=1/400

 : 施工場所を示す



126号建物詳細図 S=1/100



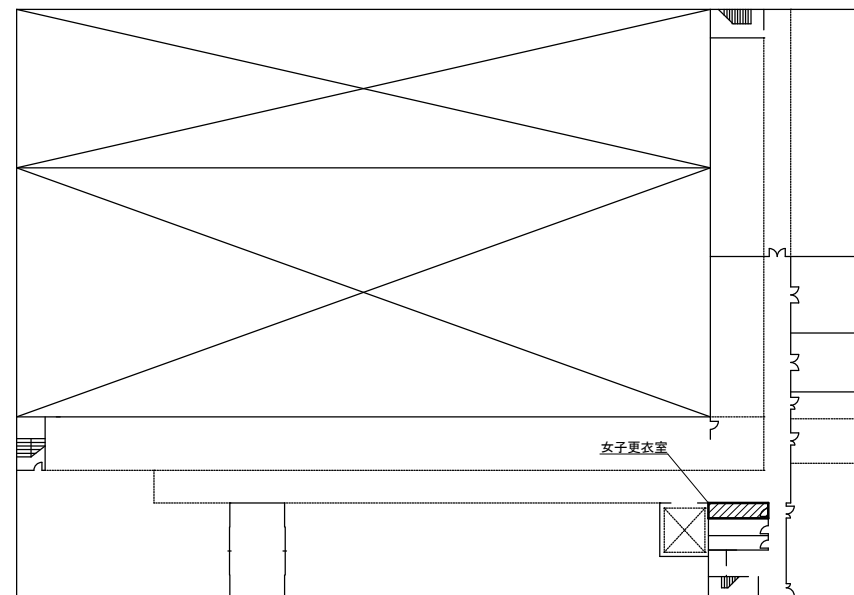
130号建物詳細図 S=1/100

件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	6/10
種別	126号建物1階平面図 他	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	



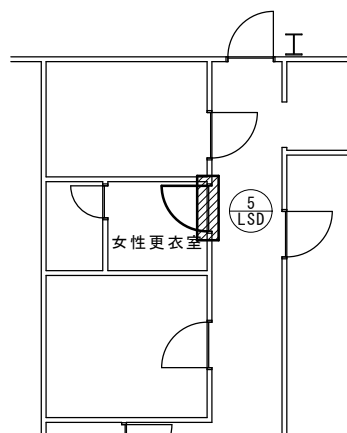
：施工場所を示す

144号建物1階平面図 S=1/400

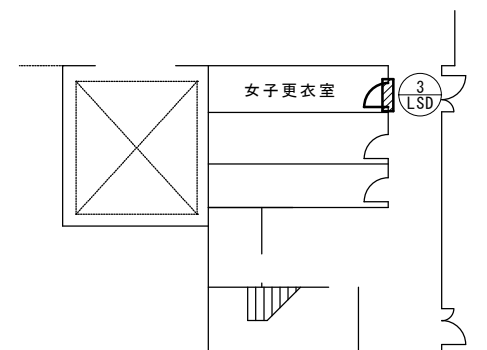


：施工場所を示す

145号建物2階平面図 S=1/600

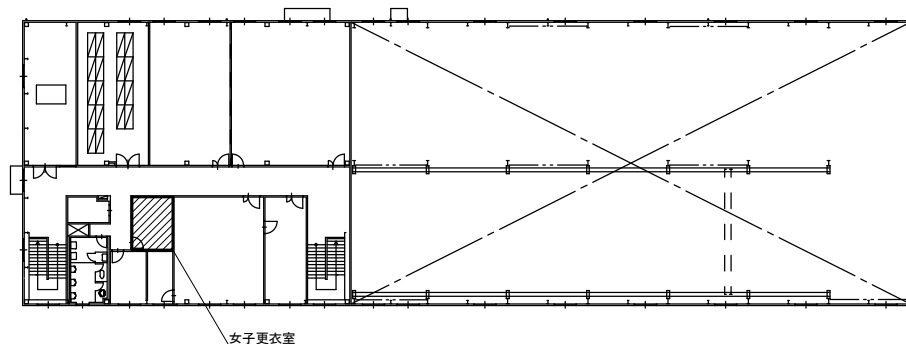


144号建物詳細図 S=1/100



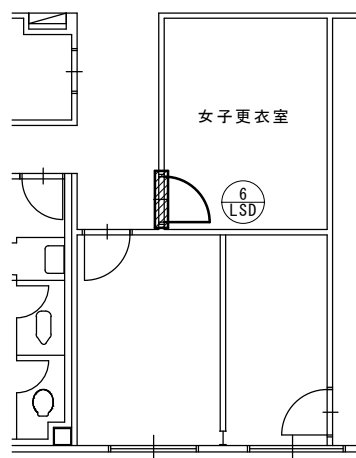
145号建物詳細図 S=1/200

件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	7/10
種別	144号建物1階平面図 他	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	

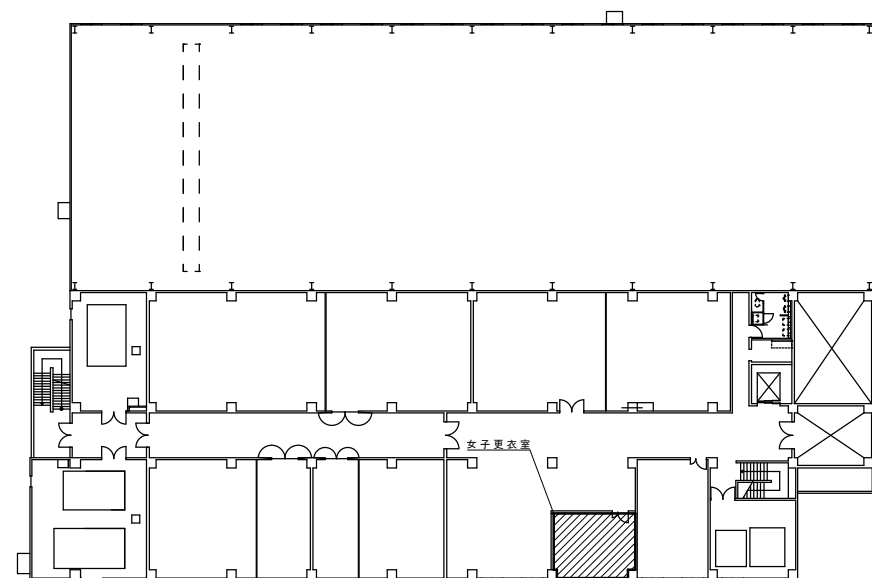


155号建物2階平面図 S=1/400

：施工場所を示す

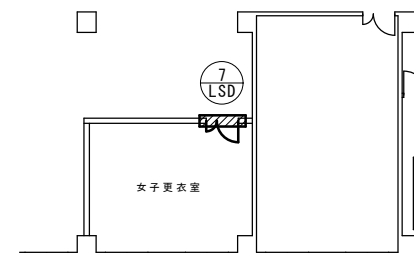


155号建物詳細図 S=1/100



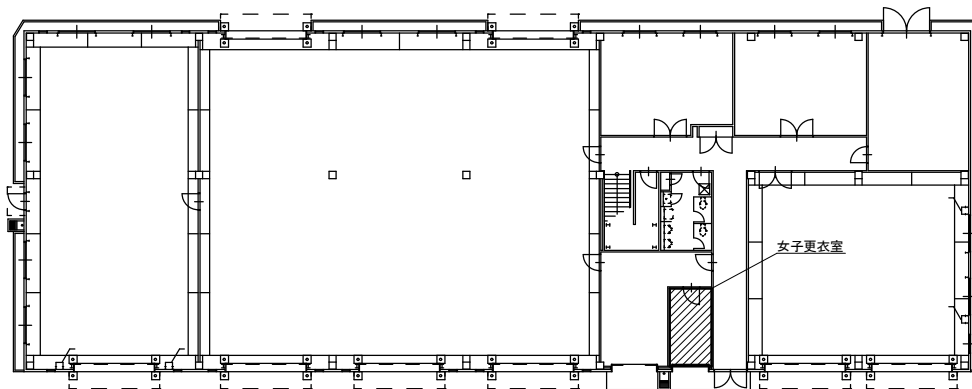
168号建物2階平面図 S=1/400

：施工場所を示す



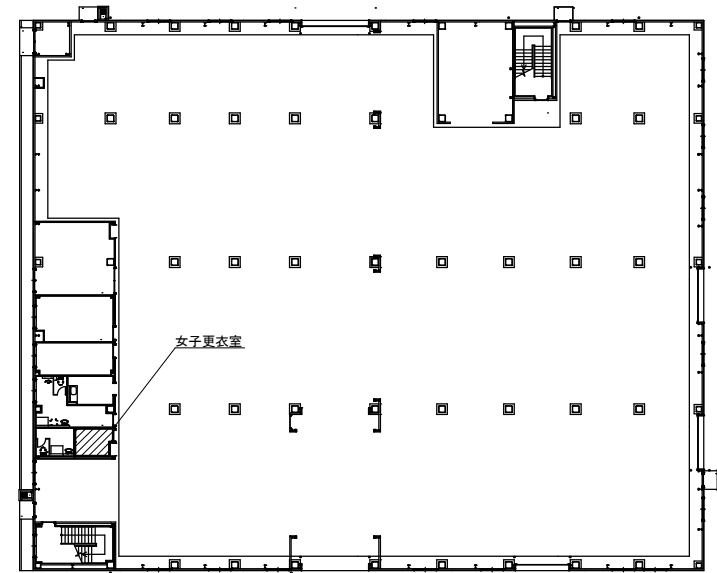
168号建物詳細図 S=1/200

件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	8/10
種別	155号建物2階平面図 他	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	



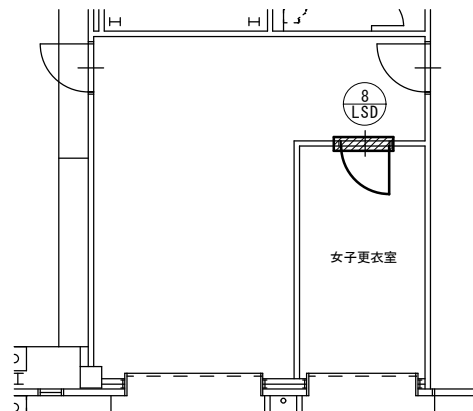
224号建物1階平面図 S=1/300

施工場所を示す

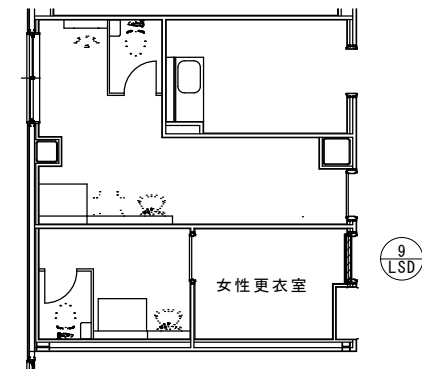


226号建物1階平面図 S=1/400

施工場所を示す

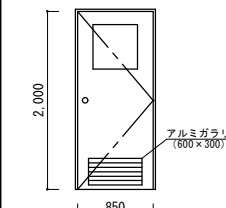
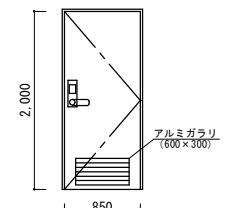
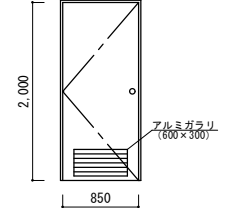
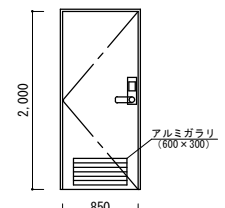
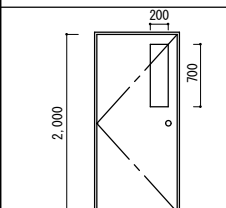
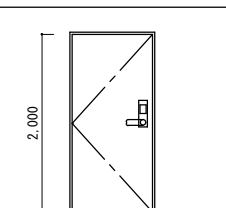
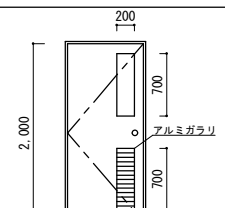
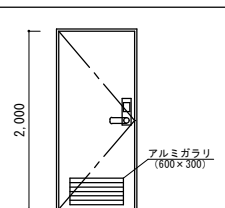
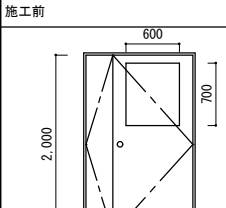
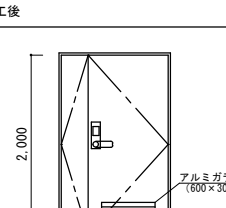
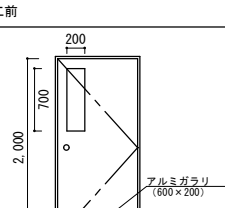
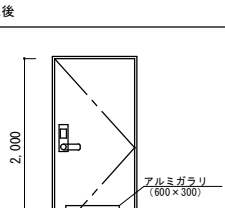


224号建物詳細図 S=1/100



226号建物詳細図 S=1/100

件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	9/10
種別	224号建物1階平面図 他	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	

符号・名称	① 軽量鋼製片開き扉		② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿			
	施工前	施工後	施工前	施工後	施工前	施工後		
形状及び寸法								
	数量	枠見込 110	数量	枠見込 101	数量	枠見込 101	数量	枠見込 101
	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス
	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP
ガラス	型板ガラス：t=4		ガラス	型板ガラス：t=4		ガラス	型板ガラス：t=4	
建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 本締り付モノロック錠 (1ヶ)		建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 電池式テンキー錠 (1ヶ)		建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 本締り付モノロック錠 (1ヶ)	
形状及び寸法								
	数量	枠見込 101	数量	枠見込 101	数量	枠見込 101	数量	枠見込 101
	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス
	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP
ガラス	型板ガラス：t=4		ガラス	型板ガラス：t=4		ガラス	型板ガラス：t=4	
建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 本締り付モノロック錠 (1ヶ)		建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 電池式テンキー錠 (1ヶ)		建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 本締り付モノロック錠 (1ヶ)	
形状及び寸法								
	数量	枠見込 119	数量	枠見込 120	数量	枠見込 120	数量	枠見込 210
	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス	顔縁番	ステンレス
	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP	材質仕上	スチール OP
ガラス	型板ガラス：t=4		ガラス	型板ガラス：t=4		ガラス	型板ガラス：t=4	
建具金物その他	ドアローゼー (2ヶ)、ステンレス丁番 (6ヶ) 本締り付モノロック錠 (1ヶ)		建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 電池式テンキー錠 (1ヶ)		建具金物その他	ドアローゼー (1ヶ)、ステンレス丁番 (3ヶ) 電池式テンキー錠 (1ヶ)	

件名	102号建物他建具改修工事	図面番号	10 / 10
種別	姿図	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年7月9日	